

1 学校の状況と地域の実態

- (1) 重点研究を中心とした教員の研究・研修は定着してきている。学校教育目標の具現化に向けてテーマを設定し、さらなる研究活動の充実を図っている。
- (2) 教員は授業改善に向けて取り組んでいる。経験の浅い教員も、メンターチーム等の組織を活用したり、互いに授業を参観したりして、基礎的な指導技術をより一層身につけられるよう努めている。また、高学年では、一部教科分担制を取り入れることで、学級の枠を超えて授業を行い、チームとして学び合える体制を整えている。同時に、一人が担う教科を減らすことで、教材研究の時間を確保し、分かりやすい授業の追究に努めていく。
- (3) 特別な教育的支援が必要な子どもへの支援のニーズが多様化しているため、学校での指導体制の構築が引き続きの課題である。
- (4) 家庭学習への取組を家庭にも周知し、協力していただけるよう呼びかけている。学校・家庭・地域との連携による学習を推進する努力をしていく。

2 学力向上に関する指導の目標・方針

- 課題解決に向けて主体的に取り組み、友達とのコミュニケーションを大切にしながら学習を深められる児童の姿が見られます。思考力・判断力・表現力の育成が図られるとともに、今後の学力学習状況調査の平均点が向上するように努めます。
- 教師は、様々な子どもたちのニーズに応え、子どもたちが安心して授業に参加できる指導技術を身に付け、基礎・基本の定着に努めます。
- 教師は、授業の情報交換や授業形態の工夫を積極的に行っていきます。子どもたちが、じっくり考え、高め合える授業の展開を図り、確かな学びの実現に努めます。

3 令和3年度 具体的方策

令和3年度 目標

課題解決に向けて主体的に取り組む子の育成とコミュニケーション能力の充実

(1) 学校組織としての共通の取組

- 課題解決に向けて主体的に取り組む子の育成
課題解決に主体的に取り組み、自分の考えと友達のを比較したりしながら、それぞれの意見や考えを共に深めていける授業をめざす。自分の考えや作品の意図を友達にも分かりやすく説明したり、自分と友達の共通点や相違点を伝え合ったりするなど、コミュニケーション能力の充実も目指す。
- 特別支援教育の充実
発達障害等にかかわる研修会を年2回程度実施するとともに、特別な教育的支援が必要な子どもがいることを全教職員で共有し、指導技術の習得や支援方法の検討など実践的な研修を行う。



(2) 学年・教科等としての取組

1 学年

- 言葉や絵や式などいろいろな方法を使って、自分の課題を解決することができるようにする。
- 自分のしたことや知っていることを、相手に伝えることができるようにする。

2 学年

- 各教科において、基礎的・基本的な知識・技能を身につけ、それらを活用しながら、課題を解決していけるようにする。
- 自分のしたことや知っていることを、順序よく話したり書いたりすることができるようにする。

3 学年

- 各教科において、基礎・基本的な知識・技能を身につけ、それらを活用し、課題を解決していけるようにする。
- 相手の話の中心に気をつけて聞き、それらに合った質問や感想を述べることができるようにする。

4 学年

- 基礎・基本的な知識・技能を活用することを通して、自分の考えを順序よく説明したり、各教科の専門用語を適切に使ったりすることができるようにする。
- 相手の話を気をつけて聞き、それらに合った自分の思いや考えを述べることができるようにする。

5 学年

- 各教科において、基礎的・基本的な知識・技能を身につけ、それらを活用し、課題を解決していけるようにする。
- 国語科において、目的や意図に応じ、的確に話したり、意図をつかみながら聞いたりする力を身につけられるようにする。

6 学年

- 各教科において、自分の課題を解決するために、基礎的・基本的な知識・技能を身につけ、それらを活用し、解決していけるようにする。
- 国語科において、目的や意図に応じ、的確に話したり、意図をつかみながら聞いたりする力を身につけ、それらを様々な場面で生かせるようにする。

5・6・7・8組

- 個別の教育支援計画・指導計画に基づき、話し言葉、書き言葉、表情、仕草などの適切なコミュニケーション手段を積極的に活用し、課題解決に取り組もうとする姿勢を育てる。
- 体を動かして知覚したり、集団意識を学んだりする活動を積極的に行う。また体験活動を重視し、経験した記憶や知識を実生活に生かしていく。
- 子どものニーズに応じて、各学年の取組を参考にし、必要な取組を行う。